

ミニ講座「考えてみよう！子どもの権利」の実施結果について

「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の普及啓発活動として、各地域において青少年の健全育成の活動に取り組んでいる方たちに、条例の理念を早い段階から周知するイベントを下記のとおり実施しましたので、ご報告いたします。

1 概要

(1) 青少年委員の会の定例会

【日 程】 2023年5月10日 (水)

【会 場】 市庁舎 会議室3-1

【時 間】 50分程度

【参加者】 青少年委員 17名



(2) 青少年健全育成地区委員会連絡協議会

【日 程】 2023年6月8日 (木)

【会 場】 市庁舎 会議室2-2

【時 間】 10分程度

【参加者】 青少年健全育成地区委員会連絡協議会
会長 21名



2 内容

【共通】

- ・ 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」とは？
- ・ 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」体系図
- ・ 「子どもの権利」とは？
- ・ 「大人の責務」とは？

【個別】

(1) 青少年委員の会の定例会

- ・ 子どもからの意見 ～子ども参画ミーティング～
- ・ グループワーク ～自分たちができること～

(2) 青少年健全育成地区委員会連絡協議会

- ・ 青少年委員の会（定例会）での様子

3 当日参加者の声

- 「育つ権利」「守られる権利」の活動は多いので、「参加する権利」の活動も増えていくと良いと思う。
 - 自分たちがしている活動、子どもたちとの交流は、「生きる権利」が少ないなと思った。
 - 「生きる権利」はどういった活動が当てはまるのだろうと思った。
 - 「生きる権利」の命に関わることは民生委員が担っていると思う。自分たちは「育つ権利」の地域での体験の活動が多い。
 - 「子どもの権利」を守ることは当たり前のことではないのか。
 - 子どもがイベントに参加することが「参加する」権利だと思っていた。
-
- 今日初めて知ったので、共有が大切だと思う。こういうものを作らないと、子どもを守れない世の中になっているのかなと思った。
 - 最後の第20条（計画の策定及び公表）が大事なのではないかと思う。自治体レベルで差があるから、計画を作ってやっていくのがこの条例なのかなと思った。



4 「大人の責務」とは

それぞれの立場で支えあいながら、**子どもの権利**を守っていくこと

子どもが**権利の主体**として、一人ひとりの違いが認められ、あらゆる差別や不利益を受けることなく、ひとしく**健やかに成長できる**社会の実現に向け、大人は子どもに寄り添い、子どもに向き合い、子どもを支えていかなければなりません。

ミニ講座「考えてみよう！子どもの権利」 9

6 グループワーク ～自分たちができること～

考えてみよう！**子どもの権利**

- ① 青少年委員の活動、子どもたちとの交流の書き出し
- ② ①を4つの「子どもの権利」に振り分け
- ③ 更なる活動の充実に向けた意見交換

ミニ講座「考えてみよう！子どもの権利」 16